

第7回 大阪港地震・津波対策連絡会議議事録

日時：平成 29 年 3 月 22 日（水）

15 時～16 時 30 分

場所：ヴィアーレ大阪 クリスタルルーム

- 1 開会
- 2 大阪市港湾局挨拶
- 3 オブザーバーご紹介
- 4 参加者ご紹介
- 5 議題

(1) 大阪港・地震津波対策アクションプランの取組み状況について

資料 1 大阪港地震・津波対策アクションプランの取組み状況について

(2) アクション項目の追加について

資料 2 アクション項目の追加について

6 議事

(事務局 海務課 防災保安)

資料 1 にて、大阪港地震・津波対策アクションプランの取組み状況を報告。

全アクション項目 60 項目のうち、昨年度まで未達成項目であった 13 項目について報告。

平成 28 年度までの取組み実績で、全 60 項目のうち 56 項目が達成済。

(議長 港湾局長)

事務局より説明のあった大阪港地震・津波対策アクションプランの取組み状況について、未達成項目 4 項目については引き続き検討は必要であるが、平成 28 年度までのアクション項目の取組み状況につきましては、実施主体者の皆様と共通認識を確認させていただき、特に意見等もないようなので、承認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(参加者全員)

異議なし。

※アクション項目の内容及び達成について承認。

(事務局 計画課)

アクション項目の追加について、資料 2 にて説明。

昨年度の大阪港地震・津波対策連絡会議において、大阪港 BCP の策定について報告し承認いただき、今年度の大阪港地震・津波対策連絡会議においては、新たに大阪港 BCP の推進について、アクション項目を追加させていただきます。

(議長 港湾局長)

事務局より説明のあったアクション項目の追加について、特に意見等もないようなので承認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(参加者全員)

異議なし。

※アクション項目の追加について承認。

(参加者全員)

議題終了後、各参加機関から一言挨拶。

(議長 港湾局長)

各参加機関様からの挨拶の中で、防災活動を進めていくうえで、他港等の状況も踏まえた対応をされているのかとの意見がありましたが、大阪港での進捗状況等を踏まえ他港と比較するなどの確認はされていますか。

(事務局 海務課 防災保安)

他港の状況は十分確認はできていない。

今後、他港の状況も確認し、大阪港で不足しているところに関しては政策に追加していくなど検討を行いたいと思います。

●大阪港地震・津波対策連絡会議のオブザーバー意見

(関西大学 社会安全学部・社会安全研究センター長 河田教授)

3点について伝えたい。

1点目

阪神淡路大震災後、2回建築基準法が改正され改正後に建設された住宅は、震度7を2回経験しても36%が無傷だったことが分かっており、防災・減災について、国や自治体が主たるファンクションとして進めなければいけないことについては、大きな成果を上げている。

大阪市港湾局のアクションプランは、継続して計画的に進められており、アクションプランに関する被害については心配していない。

事前に想定できることについては、アクションプランを作成し対応できることから問題ないが、事前に想定のできない今までにやったことがないことが港湾に課せられることについて、十分に考えていかなければならない。

BCPにおいても同じで、今回新しくBCPの項目が追加されたが、起きた事象については対応可能であるが、新たに起こることのBCPは先んじて対応できないことは分かっていることから、新しい事象が港湾に起これば新しい機能が求められることを考え、対応できるように検討していただきたい。

2点目

連絡会議におけるアクションプランは、地震津波に対する検討であるが、実は心配なのは高潮である。

過去大阪では、ジェーン台風や第2室戸台風の被害を受けており、これから台風シーズンを迎えるが、近年高潮による被害を受けておらず、市民も高潮に対しての意識が低くなっている。

大阪港の高潮については、台風期の朔望平均満潮位 2.2mに伊勢湾台風級が室戸台風のコースを通る時の偏差 3mで、O.P.5.2mと推定しているが、室戸コースから西へ 40kmのコースを通るコースを想定すると偏差は 80cm高くなる。

大阪港天保山における M9 クラスの地震の津波高さは 3.8mで高潮と同じ高さである。つまり、大阪港における津波と高潮の外力は同じであり、津波の対応することにより高潮の検討にもつながっている。

このアクションプランは地震津波の検討ではあるが、高潮に対しても疑似的にアクションプランを働かし、訓練等を実施していただきたい。

3点目

国等に対し、防災省を設置してほしいとの話をした。

今のままでは、南海トラフの対応ができないことは分かっており、南海トラフが発生した時に港湾の対応が重要となる。その時に個々の港の対応だけでは不十分であり、国を挙げて準備する必要がある。

私どもは大学の研究者であり研究を通して訴えることはできるが、実務を考える皆様は、そういう流れになったほうがいいことをご理解いただきたい。

(京都大学防災研究所 流域災害研究センター 米山准教授)

連絡会議も 7 回目を迎え、この会議は官民が一体となった会議で、非常に貴重な場だと思っている。

連絡会議は震災前（東日本大震災）にスタートし、河田先生の発案で先進的な取組みだった。発足当初、被害想定を考えるなかで、漂流物の検討が全然分からない状況であったため、漂流物の動き等の研究をさせていただき、今も継続して研究を行っている。

現在、最も激しい状態を想定し検証する原子力防災の研究を行っており、防潮堤に漂流物が衝突した際にどうなるのかについて、アクションプランでの漂流物の研究を活用し、研究している。この研究の技術の目途がいたら、一般防災にその技術が皆様に应用できればと考えている。